

# 鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 10 月 14 日 (金) 第 354 号 の 2



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示	
○保安林の指定予定 ( 2 件 )	( 森づくり推進課取扱い ) 1
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	( 砂防課取扱い ) 2
公 告	
○令和 4 年度ふぐ処理師試験公告	( 生活衛生課取扱い ) 2
○開発行為に関する工事の完了公告	( 建築課取扱い ) 3
○落札者等の公告	( 管財課取扱い ) 4
○一般競争入札公告	( 会計課取扱い ) 4

## 告 示

### 鹿児島県告示第740号

森林法 ( 昭和 26 年法律第 249 号 ) 第 25 条 の 2 第 1 項 の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 4 年 10 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
南九州市川辺町上山田字峯尾下 6017 番 1, 字櫻木谷 6181 番 10
  - 2 指定の目的  
水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南九州市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 鹿児島県告示第741号

森林法 ( 昭和 26 年法律第 249 号 ) 第 25 条 の 2 第 1 項 の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 4 年 10 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
西之表市国上字大田 1392 番, 1393 番, 1398 番 1, 1398 番 2, 字千人塚 1628 番 25・1628 番 26 ( 以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。 ), 1628 番 30

## 2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び西之表市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 鹿児島県告示第742号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び大隅地域振興局建設部建設総務課に備え置いて縦覧に供する。

令和 4 年 10 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

区域の名称	区 域
小 牧 1 地 区	次に掲げる標柱の1号から9号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と9号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域
	標柱 標柱の所在地
	1号 鹿屋市下祓川町1863番
	2号 鹿屋市下祓川町1865番3
	3号 鹿屋市下祓川町3830番4
	4号 鹿屋市下祓川町3830番3
	5号 6号 鹿屋市下祓川町3830番16
	7号 鹿屋市下祓川町1866番2
	8号 鹿屋市下祓川町1787番1
	9号 鹿屋市下祓川町1852番1

## 公 告

## 令和 4 年度ふぐ処理師試験公告

ふぐの取扱いの規制に関する条例（昭和35年鹿児島県条例第22号）第10条第1項の規定により、令和 4 年度ふぐ処理師試験を次のとおり実施する。

令和 4 年 10 月 14 日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 試験の日時

令和 5 年 2 月 2 日 (木) 午前10時から午後 5 時まで

## 2 試験の場所

かごしま県民交流センター（鹿児島市山下町14-50）

## 3 試験の方法及び試験科目

試験は、筆記試験及び実地試験の方法により、次に掲げる科目について行う。ただし、食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）別表第17第1号ロに定める者で、試験科目の免除を願い出た者については、試験科目のうち水産食品の衛生に関する知識を免除する。

## (1) 筆記試験

ア 水産食品の衛生に関する知識

イ ふぐに関する一般知識

(2) 実地試験

ふぐの処理及び鑑別に関する実技

4 受験資格

制限はない。

5 試験手数料

13,500円

6 受験手続

(1) 提出書類等

ア 所定の受験願書

イ 写真（出願前6月以内に撮影した脱帽正面上半身像の縦4センチメートル、横3センチメートルのもので、裏面に氏名を自書したもの）

ウ 試験科目の免除を願ひ出る者にあつては、食品衛生法施行規則別表第17第1号ロに定める者であることを証明する書類

(2) 提出書類等の提出先

受験希望者の居住地を管轄する各保健所（鹿児島市又は県外に居住する者にあつては、鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号890-8577））

なお、郵送の場合は、封筒の表面に「ふぐ処理師試験受験願書在中」と朱書し、書留郵便とすること。

(3) 試験手数料の納付方法

受験願書提出の際、鹿児島県収入証紙により納付すること（鹿児島県収入証紙は消印しないこと。）。

なお、提出書類等を受理した後は、試験手数料は返還しない。

7 提出書類等の受付期間

令和4年10月31日（月）から同年11月11日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、郵送の場合は、令和4年11月11日の消印のあるものまで受け付ける。

8 受験願書の用紙の交付

受験願書の用紙は、鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課及び県の各保健所において交付する。

なお、同用紙を郵便により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、84円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

9 合格者の発表

合格者に対し郵送により合格証を交付するとともに、合格者の受験番号を鹿児島県のホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示する。

10 その他

試験に関する照会は、鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課（電話099-286-2788）又は県の各保健所に対して行うこと。

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年10月14日

鹿児島県知事 塩田康一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南九州市知覧町瀬世字田淵ノ上729番1, 734番1, 739番, 740番1, 740番2, 742番, 743番, 745番1及び740番1地先里道の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

鹿児島市鴨池新町15番地

鹿児島県経済農業協同組合連合会  
代表理事理事長 出原照彦

.....  
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和4年10月14日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
空間放射線量測定装置（電子式線量計及び可搬型モニタリングポスト） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年8月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本レイテック株式会社福岡営業所  
福岡市早良区百道浜二丁目1番1号
- 5 落札金額  
60,500,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和4年7月8日

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和4年10月14日

鹿児島県警察本部長 野川明輝

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入れをする物品等の名称及び数量  
総合事件管理システムの賃貸借 一式
  - (2) 借入れをする物品等の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
令和5年2月28日
  - (4) 納入場所  
入札説明書による。
  - (5) 借入期間  
令和5年3月1日から令和10年2月29日まで  
なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
  - (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本装置で使用するソフトウェア及びハードウェアの候補となる機器等にあつてはその機器等リストを、システムの開発、保守・運用及び当該システムで扱われるデータの管理・処理の役務にあつては役務リストを提出した者であること。
- (4) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間  
令和 4 年 10 月 14 日から同月 25 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出方法  
(5)に示す日時及び場所に直接持参するか、又は(3)の提出場所に配達を証明することができる郵便若しくは信書便により送付すること。
- (3) 郵送による入札書の提出場所  
鹿児島県警察本部会計課調度係  
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8566
- (4) 郵送による入札書の提出期限  
令和 4 年 11 月 25 日午後 5 時 15 分必着
- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 令和 4 年 11 月 28 日午前 10 時  
イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎 3 階）
- (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(イ) 交付場所 (3)に同じ。  
(イ) 交付期限 令和 4 年 11 月 1 日午後 5 時 15 分
- 5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(3)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部会計課調度係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

電話番号 099-206-0110（内線2232）

ファックス番号 099-206-5560

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Incident management system:1set

(2) DELIVERY PERIOD:

As shown in the specification book

(3) DELIVERY PLACE:

As shown in the specification book

(4) TIME LIMIT FOR TENDER BY MAIL:

5:15 p.m. 25 November 2022

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Finance Division

Police Administration Department

Kagoshima Prefectural Police Headquarters

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan

TEL 099-206-0110 (ext.2232)

FAX 099-206-5560